

競売物件取得の流れ

入札者

あらかじめ銀行などに融資確認
いくらぐらいまでのローンが組めるか

不動産の選択

お客様のご希望に近い物件をリストアップ

トータルコンサルティング

物件購入に伴う費用等（登記、立退料、手数料等）を計算し呈示

物件の調査

裁判所での調査はもちろん、できる限りの調査をいたします。

入札

保証金（最低売却価額の20%）を納付

落札可否の結果をご報告

融資の手続き

代金の納付

通知された期限までに残りの代金及び登記費用を納付 = 所有権移転

占有者がいる場合、立退き交渉等

不動産の引渡し

裁判所

公告

入札期間

開札期日

売却許可決定

納付期限の通知

登記完了